

# 年末の交通事故防止運動

令和4年12月1日(木) ~ 12月31日(土)

## 運動の 重点

夕暮れ時と夜間の交通事故防止  
高齢者の歩行中・自転車乗用中の交通事故防止  
飲酒運転の根絶



## スローガン

知らせ合う	早めのライトと	反射材
あぶないよ	青でもきちんと	みぎひだり
乗るのなら	しっかりお酒と	ディスタンス



大阪府交通対策協議会

障がい者が安心して通行できる交通環境をみんなで作りましょう。

大阪府交通対策協議会 YouTube チャンネル▶

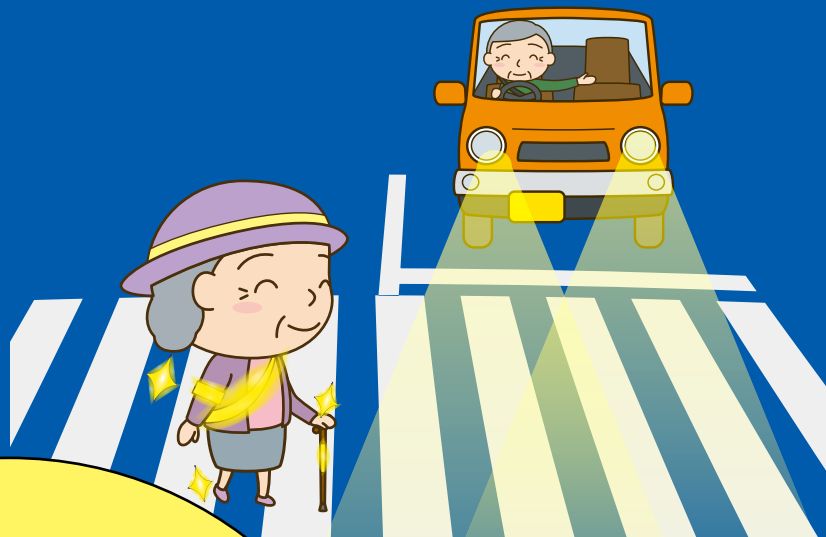


# 夕暮れ時と夜間の交通事故防止

- 夕暮れ時、ドライバーや自転車利用者は、早めにライトを点灯しましょう。
- ドライバーは、歩行者や自転車の動きに注意しましょう。

歩行者は、夕暮れ時や夜間に外出する際は、ドライバー等から早く気づいてもらえるよう、目立つ色の服や「リフレクターウェア※」、反射材を着用しましょう。

※「リフレクターウェア」とは、再帰性反射（光が光源方向に反射する特性）機能を持つ素材が直接生地にはり込まれ、又は貼り付けられたもので、夜間、運転手からの視認性に優れた衣類をいいます。



## 高齢者の歩行中・自転車乗用中の交通事故防止

### 歩行者は

- 信号は必ず守り、信号が青色でも左右の安全確認をしてから渡りましょう。
- 道路を横断するときは、横断歩道を渡りましょう。

### 自転車利用者は

- 見通しの悪い場所では一時停止し、左右の安全確認をしてから通行しましょう。
- 頭部を守るため、自転車ヘルメットを着用しましょう。道路交通法の改正により、全年齢の自転車利用者に対し、ヘルメット着用が努力義務化されます。（令和4年4月27日公布、1年以内施行）

例年12月は  
交通事故が多発！  
しっかりとルールを守って  
**交通事故**を  
防止しましょう！



## 飲酒運転の根絶

- 飲酒運転は犯罪です！絶対にやめましょう！
- 運転する可能性のある人に、お酒を提供してはいけません。
- お酒を飲んだ人に車を提供してはいけません。

車で飲食店などへ出かけるときは、お酒を飲まずに仲間を送り届ける人（ハンドルキーパー）を決めましょう。



日本赤十字社  
大阪府赤十字  
血液センター

大阪府赤十字血液センターからのお知らせ

**12月は大阪府献血推進月間**です！大阪府赤十字血液センターホームページはコチラ！  
冬季は献血のご協力が減少します。皆さまの積極的なご協力をお願いします。

